

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

三重県国土強靱化地域計画において設定された「起きてはならない最悪の事態」をもとに、尾鷲市の地域特性（特に県全体の特性と比較した際の尾鷲市の該当状況）を踏まえ、項目の削除・表現の修正を行い、設定。

国			三重県			尾鷲市（案）					
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態			
1 直接死を最大限防ぐ	1	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる	1	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1	1-1	建物・交通施設・避難路等の複合的大規模倒壊・崩落による死傷者の発生
	2	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		2	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		2	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	3	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		3	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		3	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	4	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		4	1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		4	1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	5	1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生		5	1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態		5	1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態
	6	1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生		6	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		6	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	7	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	7	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止	2 大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	7	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	8	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		8	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落（離島を含む）等の同時発生		8	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	9	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		9	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		9	2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	10	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱		10	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		10	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	11	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		11	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足		11	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	12	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		12	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		12	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	13	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		13	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生		13	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生

			国						三重県						尾鷲市（案）		
事前に備えるべき目標			起きてはならない最悪の事態			事前に備えるべき目標			起きてはならない最悪の事態			事前に備えるべき目標			起きてはならない最悪の事態		
3	必要不可欠な行政機能は確保する	14	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	14	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	3	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	14	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化			
		15	3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全			15	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の発生			15	3-2	行政職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
		16	3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			16	3-3	県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			15	3-2	行政職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	17	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	17	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	4	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	16	4-1	通信網の遮断による情報伝達機能の停止			
		18	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			18	4-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態			17	4-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態			
		19	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態													
5	経済活動を機能不全に陥らせない	20	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	19	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	5	大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	18	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下			
		21	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響			20	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止			19	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響			
		22	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			21	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			20	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			
		23	5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響			22	5-4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止			21	5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止			
		24	5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			23	5-5	食料等の安定供給の停滞			22	5-5	食料等の安定供給の停滞			
		25	5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響													
		26	5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響													
		27	5-8	食料等の安定供給の停滞													
		28	5-9	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響													

国			三重県			尾鷲市（案）			
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	29	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	24	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	23	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	30	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	25	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	24	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	31	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	26	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	25	6-3	ゴミ処理施設、し尿処理施設等の長期間にわたる機能停止
	32	6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	27	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	26	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	33	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全				27	6-5	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	34	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	28	7-1	市街地での大規模火災の発生	28	7-1	市街地での大規模火災の発生
	35	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	29	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生			
	36	7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	30	7-3	沿道の建築物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	29	7-2	沿道の建築物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	37	7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	31	7-4	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	30	7-3	防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	38	7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	32	7-5	有害物質の大規模拡散・流出	31	7-4	有害物質の大規模拡散・流出
	39	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃	33	7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	32	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
				34	7-7	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	33	7-6	風評被害等による市内経済等への甚大な影響

		国				三重県				尾鷲市（案）				
事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態				
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	40	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	8	大規模自然災害発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	35	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	8	大規模自然災害等発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	34	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		41	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			36	8-2	道路啓開等の復旧を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			35	8-2	道路啓開等の復旧を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		42	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態			37	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態			36	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		43	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			38	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			37	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		44	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			39	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			38	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		45	8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響								39	8-6	被害調査や罹災証明の遅延により生活再建が大幅に遅れる事態
												40	8-7	事業継続、再開に必要な人的資源、資金の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態